

社会保険のてびき（令和7年度版）追補

令和7年7月 社会保険研究所

令和7年8月から雇用保険の基本手当の日額、高年齢雇用継続給付の支給限度額等が改定されます。本書の内容を以下のとおり変更します。

該当頁		変更内容	
P359	下から6行目	386,922円(令和7年7月まで376,750円)	
P524	上表	2,869円→3,014円	
		5,200円→5,340円	
	11,490円→11,800円		
	12,790円→13,140円		
下表	14,130円→14,510円		7,065円→7,255円
	15,690円→16,110円		7,845円→8,055円
	17,270円→17,740円		8,635円→8,870円
	16,490円→16,940円		7,420円→7,623円
下から10行目	2,869円→3,014円		
	2,295円→2,411円		
下から9行目	1,354円→1,391円		
P525	6,395円→6,570円		
■就職促進給付	5,170円→5,310円		
P526	376,750円→386,922円		
■雇用継続給付	2,295円→2,411円		